

返戻金制度について

事業所名 株式会社 JobRaise
有料職業紹介事業許可番号 22-ユ-300853

【返戻金制度に関する事項】

当社の紹介により採用決定者(求職者)が入社後、一身上の都合又は自己の責めに帰すべき事由により退職に至った場合、受領した紹介手数料の一部を、夏季期間及び割合に定める金額を採用企業(求人者)へ変換いたします。

紹介手数料の一部を返金する内容は以下の通りとする。

- ・入社日から 30 日以内に退職した場合、紹介手数料の 80%返金
- ・入社日から 90 日以内に退職した場合、紹介手数料の 50%返金
- ・入社日から 180 日以内に退職した場合、紹介手数料の 10%返金

但し、採用企業(求人者)の採用決定者(求職者)に対する対応が、各種労働関連法令に違反し、それを理由に採用決定者(求職者)が一身上の都合にて退職した場合等、採用企業(求人者)の責任による退職の場合には、紹介手数料を返還しないこととする。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。